



第367号

昭和43年9月5日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

# やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所  
編集兼発行人 総務部 秘書課  
印刷所 サラケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

## 市の動き

# 秋を彩どる 市民文化祭



秋もしたいに深まり、文化活動のシーズンとなりましたが、10月3日の「文化の日」を中心に約1カ月にわたって恒例の八尾市文化祭を開催することになりました。ことしはとくに市制施行20周年を記念して盛大に行なわれる予定で、ぜひこれらの行事に参加していただきますようお願いいたします。

## 市制発足20周年記念

### ●行事は次の日程で行なわれます

#### 【展示の部】

- 美術展 10月31日～11月5日 教育センター（清水町1丁目）一般市民の参加出品によるもの
- 菊花展 11月1日～15日 常光寺（本町6丁目）菊友会と愛好者の参加によるもの
- 華道展 11月9日～10日 教育センター 市内華道文化連盟の会員の方々による作品展示

#### 【芸能の部】

- 詩吟大会 10月20日 教育センター 一般市民の参加による

- 民の参加による
- 日本舞踊会 10月27日 教育センター 八扇会と愛好者の出演
- 三曲演奏会 11月3日 教育センター 三曲会の出演
- 音楽の夕 11月9日 教育センター 高校生・事業所楽団など合唱グループの出演
- 謡曲大会 11月10日 労働会館（山本町1丁目）
- 英語弁論大会 11月16日 教育センター 一般市民、大学生、高校生の三部門

- バレエ大会 11月23日 教育センター 安積友井バレエ団の出演

#### 【その他】

- 茶会 11月9日～10日 教育センター 毎日午前10時～午後4時まで 同好者のつどい
- 短歌大会 11月17日 教育センター 一般市民を対象に募集
- 俳句大会 11月17日 教育センター 一般市民を対象に募集

### ●参加は次の要項で……

- ☆美術展
  - ▷作品搬入…10月20日（日）21日（月）、午前9時30分から午後6時30分まで
  - ▷出品資格…八尾市民または市内在勤者で、15歳以上の方
  - ▷作品の体裁と制限
    - 絵画…洋画50号以内を原則、日本画2m以内、商業美術全紙以内、額にはめるか表装1人1点
    - 書道…90cm×210cm以内、裱張りか軸表装、ただし、びょうぶは2m平方以内でも結構です。1人1点
    - 写真…単写真に限る。白黒4つ切り以上全紙以内、題自由、裱張り1人2点以内
    - 手芸…刺しゅう（フランス、その他種々の材料の刺しゅう）編物（レース編、1毛糸編、その他種々の材料の編物）機械編（個人のアイデアを生かしたもの）人形（日本人形、フランス人

- 形、くるみ人形と創作によるもの）ローケツ、一般手芸、1人3点以内
- 彫刻…1m以内
- 俳画…額入りまたは軸、1人2点以内
- 応募作品は審査し、入選作品を展示します
- 優秀作品には、知事賞、市長賞、議長賞、教育委員会賞、優秀賞が授与されます。
- ☆謡曲大会
  - ▷曲目…素謡、仕舞、舞囃子、独吟一調など
  - ▷申し込み…9月25日（水）午後5時まで、市民または市内在勤者に限る。
- ☆英語弁論大会
  - ▷種別…1部（高校生による暗誦）2部（大学生と社会人によるスピーチ）
  - ▷出場資格…八尾市民か市内在勤者で43年4月1日現在15歳以上の方
  - ▷制限…1部は3分、2部は5分以内
  - ▷賞…審査をして上位3人を選びます。最高位者には優勝カップをおくりします。

- ▷申し込み…10月31日まで
- ☆短歌、俳句大会
  - ◎短歌
    - ▷応募規定…1人2首以内、官製ハガキに住所、氏名を書いて送る。市民または市内在勤者に限る。
    - ▷選者…玉島照波、仲川久之丞、小池晴嵐、1井ノ口豊男の各氏
  - ▷締め切り…10月20日
  - ▷送り先…教育センター内公民館短歌大会係
  - ◎俳句
    - ▷応募規定…1人3句以内、官製ハガキに住所、氏名を書いて送る。市民または市内在勤者に限る。
    - ▷選者…土山榮牛、矢津美魚、湯川潮風、山下豊水の各氏
    - ▷締め切り…10月20日
    - ▷送り先…教育センター内公民館俳句大会係





# やお市政だより

昭和43年9月5日

第367号

## 市の行事

9/11 (水)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★結婚 13.00~16.00 / ★住民検診 10.00~12.00 高安中 13.30~15.30 中高安小	
12 (木)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター ★住民検診 10.00~15.30 労働会館分館	★婦人スポーツ教室(バトミントン) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(バスケット) 17.30~21.00 / ★夏期労働講座 18.00~20.30 労働会館
13 (金)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★住民検診 10.00~12.00 竹淵小 13.30~15.30 久宝寺中 ★三歳児の健康診査 13.30~15.00 市民ホール	★文学教室「大阪の言葉(俗言)」(秋田実) 18.00~20.00 労働会館分館
14 (土)	★選挙人名簿縦覧最終日 9.00~17.00 選挙管理委員会(8日~14日)	
15 (日)	★敬老の日 ★近畿交通安全デー ★市長旗争奪軟式野球大会 8.00~山本球場	
16 (月)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★心配 13.00~16.00 / ★住民検診 10.00~12.00 大正小 13.30~15.30 大正中	
17 (火)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★交通 13.00~16.00 市民相談室 ★出張献血 10.00~15.00 市立病院	★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★移動保健所 15.00~20.00 桂隣保館
18 (水)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★人権 14.00~16.00 人権擁護委員会室 ★行政 13.00~16.00 市民相談室	★住民検診 10.00~15.30 八尾小
19 (木)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター ★夏期労働講座 18.00~20.30 労働会館	★婦人スポーツ教室(バトミントン) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(バスケット) 17.30~21.00 /
20 (金)	★彼岸入り ★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★三歳児の健康診査 13.30~15.00 山本幼分園	
21 (土)		
22 (日)	★愛の献血 10.00~12.00 労働会館 13.00~15.00 清友高校 ★市長旗争奪軟式野球大会 8.00~山本球場	
23 (月)	★秋分の日	
24 (火)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★交通 13.00~16.00 市民相談室 ★青少年愛護相談 9.00~17.00 教育センター	★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター
25 (水)	★家児 10.00~16.00 福祉会館 ★結婚 13.00~16.00 / ★消費者のつどい 12.00~16.00 市民ホール	



### 〈赤十字奉仕団で移動献血〉

交通事故や心臓病などの大手術には、大量の血液が必要です。その血液のほとんどは、みなさん方の献血にたよっています。

ことしも赤十字奉仕団では、次のとおり、献血車を派遣しますので、市民のみなさん、愛の献血にご協力ください。

とき ところ

9月22日(日) ○市立労働会館、▷清友高校  
9月29日(日) 労働会館分館  
10月6日(日) ○志紀幼、▷萱振住宅集会所  
10月13日(日) 市民ホール

○印は午前10時から正午まで、▷印は午後1時から3時まで、他は午前10時から午後5時まで。



### 〈選挙人名簿縦覧8日から〉

市選挙管理委員会では、2日まで選挙人名簿登録の申し出を受け付けていましたが、8日から14日まで、当委員会で、新しく申し出をされた方が確実に選挙人名簿にのせられたかどうかを確かめていただくため、名簿の縦覧をします。新登録者の方はたしかめにお越しください。



### 〈身元不明者の相談所開設〉

お彼岸の9月20日から26日まで(午前9時~午後6時)の1週間、四天王寺境内、亀の池の前で警察で取り扱った無縁仏の身元を捜す相談所を開きます。

家出をしたり長くゆくのわからない家族や親族、友人などを捜しておられる方は、この相談所をご利用ください。



### 〈納税窓口車が各地へ〉

9月25日は固定資産税第3期分の納期限です。9月には、次の各地へ納税移動窓口車がおいかがいますから、市税の納付にご利用ください。時間は○印は午前10時から11時30分まで、▷印は午後2時から4時までです。

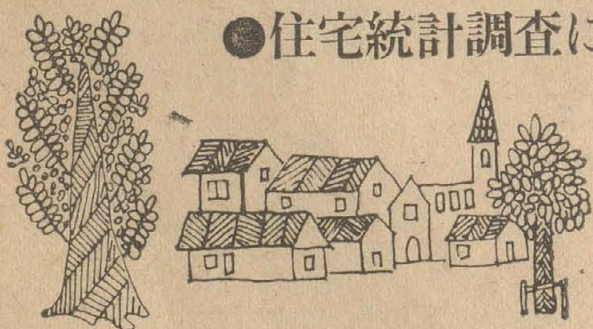
9月16日 ▷山本中央市場▷DMストア  
17日 ○緑ヶ丘公園○小林住宅  
▷八尾センター▷八尾デパート  
18日 ○ミツギ神社○久宝園3丁目  
▷日之出市場▷渋川神社  
19日 ○竹築神社○ツルミ橋  
▷南陽温泉▷新町温泉  
20日 ▷高安市場▷高安ストア

注

結婚 = 結婚相談 家児 = 家庭児童相談  
交通 = 交通相談 心配 = 心配ごと相談  
行政 = 行政相談 人権 = 人権相談

## ●住宅統計調査にご協力ください

—10月1日



10月1日現在で、全国いっせいに住宅統計調査を行います。  
この調査は住宅の国勢調査といわれるもので、みなさんの住宅の構造、大きさ、通勤時間、家賃などをおききします。その結果、最近の住宅問題の実態を明らかにして、将来の住宅施策に反映しています。  
市内では、9月20日ごろから、約1万2,000世帯のお宅に調査員がおうかがいますので、ご協力をお願いします。



# YAO CITY





# やお市政だより

第367号

3

昭和43年9月5日

## お知らせ

### ● 福祉のこと

#### ■ 重度の身障者へ給付金を支給

府では、重度の身体障害者の方々に給付金がおくられることになりました。  
 該当者の方は、なるべく早めに申請してください。支給金額(年額)は1級の方4,000円、2級の方3,000円です。

#### ▶ 受給資格者

①1級または2級の身体障害者手帳所持者  
 ②1年以上引続き府内に居住し、住民基本台帳法により住民として記録され③昭和43年10月31日現在、満18歳以上の④日本国籍を有する方

#### ▶ 申請方法

10月31日までに、福祉事務所(光南町1-6-1、TEL91局1971)へ、印かんと身体障害者手帳を持って申請にお越しください。

### ● 暮らしのこと

#### ■ 消費生活リーダー養成講座受講生募集

激しく移りかわる社会の中で、わたしたちに最も切実な問題は消費生活ではないでしょうか。そこで、市民の消費生活の合理化活動を進めてゆくと、本市と東大阪市、柏原市、関西消費者協会の共催で消費生活リーダー養成講座を開くことになりました。  
 講座の内容は、経済の基礎知識、商品の選択知識、生活設計などで毎週1回、10週にわたって行ないます。

受講希望の方は、9月1日~16日の間に産業課商工係まで申込みください。

▶実施日時=9月24日~11月26日、毎週火曜日、午後1時~4時  
 ▶会場=東大阪市商工会館5階ホール(東大阪市永和1-26)  
 ▶募集人員=30名程度。受講料は無料です。

#### ■ 『やさしいすまいの工夫、講習会など開催

毎日の生活をより豊かにし、消費者活動を活発にするため、9月25日(水)(正午~午後4時)、市民ホールで『消費者のつどい』を開催します。  
 当日、『やさしいすまいの工夫』と題して講演会が開かれる外、映画会、消費者相談、展示会も行なわれます。参加料は無料ですので、ごぞって参加ください。

### ● 融資のこと

#### ■ 中小企業向けの融資をあっせん

産業課では、市内の中小企業のみなさんに運転資金や設備資金の融資をあっせんを行なっていますので、どしどしご利用ください。  
 主な融資の内容と条件は次のとおりです。くわしくは商工係までお問い合わせください。

#### ▶ 商業手形割引あっせん

融資額...一事業者に50万円以内、期間...120日以内、貸付利率...日歩2銭7厘  
 ▶小規模企業事業資金常時あっせん  
 融資額...一事業者に無担保で150万円と担保付で150万円、合計300万円以内(組合はそれぞれ2倍です)期間...設備資金と金額50万円以下のものは3年以内、その他の運転資金は2年以内、貸付利率...日歩2銭3厘

#### ▶ 中小企業長期設備資金融資

融資額...一事業者に500万円以内(組合は700万円)期間...5年以内、貸付利率...日歩2銭3厘、なお、設備を設置して必要になってくる運転資金の融資もあっせんします。いずれの融資もあっせんも産業課商工係の窓口で受け付けています。

### ● 公民館のこと

#### ■ 成人学級講座生を補欠募集

市立公民館では、成人学級講座生の補欠募集を行ないます。  
 申し込みは9月27日、28日公民館で先着順に受け付けます。

募集講座と人員は次のとおりです。  
 ▶成人学級...合唱(20人、毎月曜) 詩吟(20人、毎火曜) 写真(20人、毎木曜) 絵画(10人、毎木曜) いずれも午後6時から

▶専門講座...生活の科学、心の科学(それぞれ20人、毎月1回)  
 ▶母親大学...母親大学、母親大学院(それぞれ20人、毎月1回)

### ● 環境のこと

#### ■ ねずみとり指導員を派遣

衛生課では、10月1日から31日まで『ねずみ駆除月間』として一斉にねずみ退治を行ないます。  
 例年、殺そ剤を一般家庭に配布してしま

したが、今回は各戸配布をやめて、実施期間中ご希望の地区へ係員を派遣して実施指導を行ないます。  
 なお、ご希望の地区は9月14日までに自治

振興委員を通じて、衛生課または出張所へ申し込みください。また、申し込みの多いときは指導員の都合上、日程を変更させていただきます。

### ● 講習のこと

#### ■ 自動車運転者の講習16日から各地で

秋の交通安全運動の行事の一つとして、自動車運転者講習会が9月16日から、各地区で開かれます。  
 自動車を運転される方は、ご都合のよい日に、運転免許証を持って、講習会場にお越しください。

#### と き と ころ

9月16日(月) 竜華小学校講堂  
 18日(水) 高安中学校講堂  
 20日(金) 市立桂隣保館  
 24日(火) 曙川幼稚園2階特別教室  
 26日(木) 安中小学校講堂  
 27日(金) 南高安中学校講堂  
 30日(月) 山本小学校講堂

10月2日(水) 竹淵小学校講堂  
 4日(金) 久宝寺中学校講堂  
 7日(月) 八尾中学校講堂  
 8日(火) 大正小学校講堂  
 9日(水) 志紀中学校講堂  
 11日(金) 市民ホール  
 いずれも時間は午後7時から

### ● 野犬のこと

#### ■ いらぬ犬保健所で買い上げます

最近、のら犬が増え、市内でも被害苦情がありますので、府ではのら犬の特別捕獲を行なっています。あなたの愛犬は必ずつないで飼うとともに、犬の登録、狂犬病予防注射(10月に実施)を受けてください。

もし、いらなくなった犬がありましたら保健所で毎月第1、第3火曜日午前中に買い上げますので、捨てないで保健所に連れて行ってください。買上げは生後3カ月以上の犬ならどんな犬でも1頭100円です。(手続に

印かんがいります)  
 また、犬による被害、苦情はすぐに保健所に届けてください。

## 水道事業報告

昭和42年度下半期

当期の建設改良工事としましては、上半期に引継いで第3次拡張事業の本年度実施計画に基づき、工費233,500千円をもって延長10,712mの配水管の布設ならびに低区配水油関連工事を実施し、これらの拡張工事にあわせて市内計画区域に配水管の布設、布設費を実施し、給水不足地域の解消をはかり、円滑なる給水に万全を期したのであります。  
 また給配水風におきましても前年度同期に比し約1,400km<sup>2</sup>伸びるとともに、下半期末で給水戸数もついに50,000戸を上廻り水道事業の規模ならびに業務量は拡大増加したのであります。  
 他面、これら業務量の増加に対処して、事務の能率化、合理化を推進することにより、効果的な経費の使用、および有収率の向上に鋭意努力いたしました結果、給水コストは前年度よりも低く抑えることが出来、財政面におきましても、約15,000千円の当期純利益を計上するとともに不良債務額も順調に減少させることが出来たのであります。  
 なお利益剰余金につきましては、法定積立金の外、こんこの建設改良積立金に充当する予定であります。

### 損益計算書(昭和42年10月1日から昭和43年3月31日まで)

1、営業収益	343,727,570
①給水収益	314,554,089
②受託工事収益	21,063,614
③その他営業収益	8,109,867
2、営業費用	281,455,771
①原水及浄水費	136,912,352
②配水及水費	26,503,833
③給水工費	10,526,259
④受託工事費	25,779,819
⑤営業係数費	27,357,318
⑥総務費	26,201,641
⑦減価償却費	20,373,533
⑧資産減耗費	6,487,442
⑨その他営業費用	1,313,574
営業利益	62,271,799
3、営業外収益	4,736,347
①受取利息及配当金	985,820
②他会計からの補助金	2,000,000
③雑収入	1,750,527
④当期純利益	67,008,146
4、営業外費用	51,866,009
①企業債取扱諸費	50,973,856
②雑支	892,153
③当期純利益	15,142,137

### 貸借対照表(昭和43年3月31日現在)

資産の部	
1、固定資産	
①有形固定資産	
①土地	186,360,238
②建物	64,318,314
③構築物	1,608,682,064
④機械装置	127,495,223
⑤運搬装置	1,761,438
⑥工具器具	5,154,783
有形固定資産合計	1,993,772,057
②投資有価証券	146,100
③固定資産合計	1,993,918,157
2、流動資産	
①現金	58,626,336
②未収収益	95,164,222
③貯蓄	47,011,833
④前払費用	168,731
⑤前払金	68,816
流動資産合計	201,039,938
資産合計	2,194,958,095
負債の部	
3、固定負債	18,458,280

①引当金	15,866,250
②その他固定負債	2,592,030
4、流動負債	236,291,421
①未払費用	197,682,008
②未払金	24,876,753
③前受金	927,646
④その他流動負債	12,805,014
負債合計	254,749,701
資本の部	
5、資本	1,839,576,691
①自己資本	200,030,223
②借入金	1,639,546,468
③企業債	1,836,362,405
④他会計借入金	3,184,063
6、剰余金	53,175,020
①資本剰余金	22,500,000
②補償金	21,160,890
③工事負担金	9,514,130
④受贈財産評価額	47,456,683
⑤利益剰余金	60,000
⑥減価償却立金	47,396,683
⑦繰上利益剰余金	100,631,703
⑧当年度純利益	1,940,208,394
資本合計	2,194,958,095



## 市の話題

### ☆心臓検診で 児童の異常131名

先月、札幌で心臓移植手術が行なわれ、心臓に対する市民の関心が高まっていますが、このほど市教委から市内の小中高（清友高）の生徒24,211名の心臓検診集計表が作成されその結果が発表されました。

この検診は、結核予防会大阪府支部に依頼して行なわれ、まず、6月初旬に市内小中高全校生徒に心臓のレントゲン撮影とアンケートを取って822名（全体の割合＝3.4%）の再検者を出し、聴打診の結果、360名（1.5%）の精密検査者が見つけられました。さらに、6月20日から1週間、心電図による精密検査の結果、131名（0.5%）の心臓異常者が発見されました。

この異常者を病別に見ますと、心室中隔欠損（20名）、心房中隔欠損（13名）、心室肥大（11名）……の順になっています。またこれを、心臓病管理指導区分に分けますと、高度の病変があり、学業を休む必要のあるもの＝0人、ある程度学業に制限を加えるもの＝15人、学業は注意しながらほぼ正常に行なっているもの＝49人、学業は注意しながら正常に行なっているものは67人となっています。

市教委では、この資料を心臓異常者が出た各学校や家庭に送るほか、これを使って秋の運動会や体育の時間に無理をさせないよう指導していくことになりました。



### ☆交通安全にと 小旗と人形寄付

先月17日、市内の1市民から「こどもを交通事故から守る運動」に協力して、交通安全に少しでも役立てばと交通安全人形5つと黄色の小旗495本が寄贈されました。

この人形は、高さ1メートルのビニール製で、底に水が入って起き上がりこぼし式になっており、真中に赤で学童横断中と書かれています。これらの人形や旗は、さっそく安中小など交通量の多い校区の幼稚園や小学校に配られて、学童の登下校に役立てられることになりました。

### ☆アメリカシロヒトリ 志紀地区で発生

先月中旬、緑を食い荒らす「アメリカシロヒトリ」が志紀地区で発生し、志紀中前の桜並木などは丸坊主になっています。

この虫は、桜、プラタナス、ポプラを好んで食べ、当市でも昭和39年ごろから桜並木のある長瀬川や玉串川沿岸に部分的に発生していましたが、今年は防除のすき間をぬいて初めて志紀地区に発生したものです。

衛生課ではさっそく噴霧機などを使ってスミチオンVP2種混合乳剤を散布しましたが、アメリカシロヒトリは、すでに全的に広がっており、もし市民の皆さんの住居付近でこの虫が発生した場合、是非地域ぐるみでこの虫を退治してください。機械や薬は衛生課で備えています。



## 道標をたずねて ————— その16

### 常光寺への案内



河内音頭の盆踊りで知られる八尾の地藏さんは、常光寺と言って南禅寺派のお寺であるが、寺宝も多く市内の代表的な史跡の一つにあげられる。この山門前に仏像を彫った立派な道標が立っている。天保九年（1838）に大阪の月参りの人達が建てたものであるが、八尾地藏から三丁離れた所にあったものをここに移して保存することになったものである。

常光寺を出て市役所へ向うと初めて左へ曲る道の三つ辻に道標があり、地藏堂、信貴山岩谷弁天を案内している。八尾地藏と信貴山を一緒に案内する道標は久宝寺本村内にも残っており、大阪方面から常光寺へ参詣に来た人達が信貴山あるいは岩谷弁天にも参詣する

ようになっており、今で言う参詣コースがあったのではないかとと思われる。

昔参詣者の往来の多かった道路が、今ではバス通りとなり、近鉄駅前へ出る道路でもあるので自動車の交通が激しく、歩行者が安心して歩くことができないため、道路側溝に蓋をし、その上を歩くようになってしまった。

なおこの道標も道路工事の際に現在の位置に移して建てなおしたものであると聞く。本町付近は市の中心市街地として急速に変貌しているが、八尾寺内町当時とは、常光寺関係を含め、他の道標ももっとあったのではないかとと思われる。（写真は仏像が彫ってある道標）

### 市制20周年記念行事

### ☆世界のグッドデザイン展



市制20周年を記念して、世界各国のデザインのすぐれたものを集めて、業者の方や市民のみなさんにご覧いただき、生活を豊かにしていただくため「世界のグッドデザイン展」を開きます。

とき 9月16日～17日 2日間

ところ 八尾市民ホール

出品数 260点

主催 日本貿易振興会、大阪府貿易館、八尾市、八尾商工会議所

## しあわせを築く道

### 同和教育の手引 ————— 3

「今では、部落を差別するような人は、もういないのではないのでしょうか。それよりも部落の人たちがひがまないう心かげればよいのです。」

こうした考え方をもっている人は、まだ少なくないようです。しかし、これは単に差別を表面化していない、ということにすぎず、逆に差別は部落の人の「ひがみ」の中にあると見ている姿勢には、潜在的に差別観念を持っていることを裏書きしていることにほかなりません。

それは一つには部落差別をなくすことは同和地区内の問題であり、同和地区住民の意識の問題であって、私たちの問題ではないとする、責任回避の姿勢であり、また一つには、前号でもとりあげたように、部落の歴史的事実（差別の政策によってつくられた集落）を故意に見過そうとする誤った考え方なのです。

大切なことは、差別は、単に心理的、観念的なものでなく、現に存在している部落の劣悪な実態があるために、その反映として、くり返し生み出されていっているということです。ですから、部落差別をなくすためにはこのいまだに残されている「差別の実態」をなくすこと



に目を向けなければなりません。」

同時に、結婚や就職、交友関係で、部落の人だからという理由で破談、不成立になるといった事実のあることに、目をそむけてはなりません。差別は、実態と意識の両面からなりたっているものです。

こうした差別の実態を見つめ、その上で、社会の一員として、何をなすべきかを考えることが正しい姿勢でありましょう。部落の人たちが差別を差別と感じ、意識すること―被差別意識―をもつことは、差別が事実として存在する限り当然のことで、単にひがみとして片付けず、社会的意識の誤りを正すことにこそ、私たちの道があるのです。

私は差別していませんといえるためには、差別の事実を事実として正しくとらえ、その差別を悔み、いさごおりをもち、差別をゆるさず、差別をなくすための活動に、それぞれの立場で、生活を通して、とりくむのであればなりません。市民のひとりひとりがすべてそのような姿勢になったとき、はじめて、この社会から、恥ずべき差別がなくなるのです。